

平成30年度 介護保険事業のための財務管理講座

財務管理上の困りごとQ&A



平成31年1月28日（月）

16：20～16：50（30分）

福祉マネジメントラボ

代表 大坪 信喜

<http://www.fukushi-mng.jp/>

E-mail: info@fukushi-mng.jp

1. 財務管理上の困りごと

・現在、月毎の未収金・未払金管理をしていないため、財務諸表を月別に見ても正確な当該月の収支の財務状況が分かりづらく、将来の収支を想定する作業に支障をきたしている。

例として10月の超過勤務や委託料、給食費は11月に支払われるので、10月の財務諸表を見ても支出額に計上されていない。

介護報酬は月毎に未収金処理しているが、利用月の介護報酬を翌月に未収金計上しており、収入計上月が実質ずれている。
(例:4月の資金収支計算書や事業活動収支計算書、予算執行月次確認書の介護報酬の数字が0円、3月の介護報酬や諸手当、光熱水費、委託料等が他月の2倍近くの数値になる)

現在は元帳などから分析して収支予測や会計月次報告を作成しているが、財務諸表を一見して月毎の収支が分からず財務管理上で困っている。

1. 財務管理上の困りごと

改善点



- 発生主義で計上する必要があります。
- 費用は請求書が発行された月に費用計上します。その時点ではお金は出ていってませんが、出たことにして計上します。
- 給与も同じです。給与計算した時点の費用をその月に計上します。残業代が翌月計算されるのであれば翌月の費用計上になります。
- 介護報酬などの収入も同じく発生主義です。
国保連からの支払は2ヵ月遅れでもその月にサービス提供した報酬はその月に計上します。

1. 財務管理上のお困りごと

- ・様々な票があるが、見方がよくわからない。

→講義2でお示しします。

- ・財務管理を勉強しようと思った時に参考になるようなわかりやすい著書などご推薦いただけたら嬉しいです。

→まずは厚労省の社会福祉法人会計基準をお読みになることをお勧めします

1. 財務管理上のお困りごと

- ・看護師が、財務に関わる事が適切か不安になる。

➔ 看護師という職種としてではなく、事業所所長という役職として関わって戴きたいと思います。

マネジメント職に財務知識は不可欠になります。

- ・何年も所長をしていますが、赤字を出さないことだけにしか気が回らず、なかなか財務管理そのものを理解できていません。

➔ 赤字を出さないことが素晴らしいことです。それができていれば、後は決算書が読めれば大丈夫です。

1. 財務管理上のお困りごと

- ・収支が安定しない。
 - ・新規利用者は順調にあるが、ターミナル、在宅困難な利用者が多く、短期に終了となってしまう。入院も多い。その事により収益が安定しない。
近隣には、競合ステーションが多い。
又、事業団の他ステーションに比べ、1訪問当たりの収入が低い。
要因として、リハの訪問が多い、30分訪問が多い、難病医療保険の複数回訪問、認知症利用者が多く24時間対応加算を希望しないケースが多い。等があげられる。
- ➡ 財務の問題ではなく、事業所のオペレーションの課題です。